# 東北関東大震災支援のための活動助成金

## 2011年JMRF度助成団体と活動報告

Japan Multicultural Relief Fund (JMRF)では個人の皆様から頂いた寄付金を、被災者支援のための活動助成金として、在日外国人、移住労働者、ひとり親家庭、障がい者、 高齢者などの分野で活動する小規模の7団体に分配(2011年5月に海外送金)しました。下記は助成金事業の期間、助成金額、各団体の活動報告です。

助成金事業の期間:2011年3月14日~2012年3月15日

合計助成金額:44,435.34ドル

\*各団体へ50万円助成(約6,348ドル)

## 1. 東北関東大震災・共同支援ネットワーク事務局

活動分野:高齢者、障害者への医療派遣と物資配布

#### 活動実施内容:

宮城県沿岸部の避難所および医療機関、高齢者、障がい者福祉施設への介護・看護職の派遣、在宅避難者への物資配布を2011年3月から継続して実施した。

事業1: 宮城(11市町29カ所)、福島(1市1カ所)、栃木(2市2カ所)へのボランティア派 造のための送迎(登録者1,728人)

事業2: 宮城県9市町、福島県南相馬市の避難所、福祉施設、仮設住宅、在宅避難者への物資配布(2011年3月から8月は週3から5回、2011年9月から12月は週1回実施、約一万世帯)

#### 2. 特定非営利活動法人ネットワークオレンジ

活動分野:障がい者と障がいを持つ子どもたちのサポート

## 活動実施内容:

仙台気仙沼市において、療育・就労支援、農業などの障がい者の自立体験支援プログラムを通して、障がい者と地域コミュニティの共生を展開してきた。震災時の津波により事務所を失ったため、仮事業所を開設し、被災した利用者への物資寄付受付および配給、気仙沼市や他の団体とのまちづくりのための物資配給ネットワーク「気仙沼みらい創造塾」を設立した。

事業1: 福祉サービス支援事業、障がい児・者への療育支援・就労支援等の運営本部としての 仮事業所の設置

事業2: 被災者への定期的な支援物資配布のための広報(2011年6月から2012年2月まで12回 開催)

事業3: 気仙沼みらい創造塾のインターネット広報

3. 特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島

活動分野:母子家庭の親子のための相談、放射線測定、一時避難サポート

#### 活動実施内容:

福島および東北地域において母子家庭の親子のための調査や情報提供、学習や交流の場づくり、政策提言をしてきた。東北震災と福島原発事故を受け、避難所や借り入れ住宅での聞き取り調査や相談、DVサバイバーのための支援、子ども達の内部被ばくを押さえるための一時避難プログラムを実施した。

事業1: 被災女性向け電話相談・個別訪問と放射線数値計測の実施2011年6月~2011年9月まで、被災女性から放射能に関する電話相談(週2回午前10時から午後3時)と、相談者宅個別訪問による放射線数値計測を25件実施。

事業2: 避難できない家庭の子ども達(27名)を内部被ばくから守るための一時避難

4. 移住労働者と連帯する全国ネットワーク

活動分野: 外国籍者や移民コミュニティの調査とネットワークづくり、被災地への炊き出し

#### 活動実施内容:

宮城県南三陸町における外国籍者を含む被災住民に対する救援物資搬送300人分と炊き出し、避難所や仮設住宅に住むマイノリティーや高齢者に配食を計23回(毎回150から250食)、また主にフィリピンからの移住女性30人や中国人技能実習生50人、マイノリティーの状況や把握のための訪問や電話での聞き取りや全国のフィリピンコミュニティをつなぐネットワークのための交流会を実施した。

事業1: 南三陸町における救援物資の搬送

事業2: 南三陸町での炊き出しと配食のための輸送

事業3: マイノリティーコミュニティの情報把握のための訪問、コミュニティをつなぐ交流会の実施

5. ホットライン"チャメ"/被差別日系研究所(TRAI)

活動分野: 外国籍者の被災状況の調査と多言語電話相談プロジェクトの企画・準備

## 活動実施内容:

福島、宮城、北茨城、盛岡にて外国籍住民の被災状況の調査ならびに、韓国籍、朝鮮籍、日本国籍、中国籍、フィリピン籍、夕イ国籍等、外国出身被災者への相談対応を実施した。

事業1: 被災地訪問を通した外国籍住民の被災調査の実施

事業2: 多言語電話相談の体制確立の準備と電話相談員の交通費補助

# 6. 特定非営利活動法人ウリハッキョ

活動分野: 朝鮮学校の学校再開支援

### 活動実施内容:

東北朝鮮初中級学校での授業再開のための物品購入、福島朝鮮初中級学校での放射能除染活動を 2011年7月24日より現在まで5回実施した。

事業1: 東北朝初中級学校への設備購入

事業2: 福島朝鮮初中級学校での放射能除染の実施

## 7. 在日の慰安婦裁判を支える会

活動分野: 歴史的被害者、マイノリティー被災者の生活支援事業

## 活動実施内容:

日本国内でただ一人名乗り出た日本慰安婦被害者であり、戦後補償裁判の元原告で、宮城にて被災した宋 神道(88歳)氏の東京での生活全般にわたる支援を2011年4月から2012年2月まで実施した。

事業1: 食事の準備、買い物の代理、水道費光熱費等支払いの代理、郵便物の整理、公共支援窓口との対応の代理、病院への付き添い等の生活支援の実施